

令和6年10月から児童手当の制度が変わります



ページ番号 1008087 【問合わせ】子ども育成課 ☎84-0658

	令和6年10月分から	令和6年9月分まで
支給対象児童	高校生年代までの児童 (平成18年4月2日以降生まれまでが支給対象)	中学校修了までの児童
所得制限	なし	あり
手当月額	3歳未満 第1・2子 15,000円 第3子以降 30,000円 3歳から高校生年代 第1・2子 10,000円 第3子以降 30,000円 ※平成14年4月2日以降に生まれた子から数えて第3子以降加算をカウントします。	3歳未満 15,000円 3歳から小学校修了まで 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円
支払回数	年6回(偶数月) ※制度改正後の初回支給は12月です。	年3回(2・6・10月)

■ ■ ■ 手続きが必要な場合がありますのでご確認ください ■ ■ ■

手続きが必要な方	<ul style="list-style-type: none"> ◇所得制限により児童手当を受給していない方 ◇末子が高校生年代のため児童手当を受給していない方 ◇児童手当を受給している方で、①～③の全てに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ①高校生年代(平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ)以下の子を養育している ②大学生年代(平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の子がいる ③①・②合わせて3人以上いる
----------	---

制度改正により対象となる可能性のある方には、8・9月に郵送にて案内しています。
(7月1日時点で半田市に住民票がなかった方、住民票上の同一世帯にお子さんがいない方などは案内が届いていない場合があります。)
※詳細は市ホームページをご確認ください。

ご案内 市有土地売払いのお知らせ



ページ番号 1008294
【問合わせ】上水道課 ☎84-0680

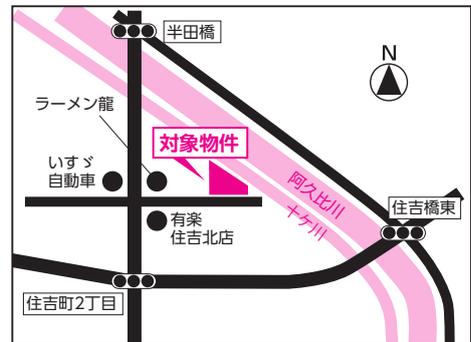
■ 市が所有する土地を、先着順受付により売払います。

土地の購入を希望される方はご連絡ください。

- 申込期間** 11月1日(金)9時～
- 申込場所** 市役所2階 上水道課
- 申込保証金** 500万円(現金または小切手に限る)
- 申込書類**

10月1日(火)から上水道課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

- ※土地の引渡しは、現状有姿とします。
- ※土地の条件など詳細は、しおりや現地をご確認ください。



所在地番(半田市)	登記地目	売払地積(m ²)	売払価格		用途地域
			mあたりの単価(円)	総額(円)	
岩滑東町1丁目127番1	水道用地	2366.94	41,300	97,750,000	準工業地域
岩滑東町1丁目128番	水道用地				
岩滑東町1丁目129番1	田				